

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月5日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北村清士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 矢吹光一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号
株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 田辺直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	平成27年度第1四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	百万円	15,181	18,075	64,516
うち信託報酬	百万円			0
経常利益	百万円	3,622	4,589	17,001
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,238	10,565	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			9,921
四半期包括利益	百万円	5,227	11,499	
包括利益	百万円			20,428
純資産額	百万円	172,036	196,194	186,290
総資産額	百万円	5,211,021	5,790,719	5,873,339
1株当たり四半期純利益金額	円	8.88	42.10	
1株当たり当期純利益金額	円			39.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	3.30	3.38	3.17
信託財産額	百万円	10	6	7

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。
- 6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株式に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の連結子会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行は、平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で前連結会計年度に当行の持分法適用の関連会社でありました東邦情報システム株式会社、東邦信用保証株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社(セグメント区分「その他」)といたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の末日では、当行グループは、当行、連結子会社6社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費や設備投資において持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続いております。

福島県内経済につきましては、公共投資の大幅な増加や雇用・所得情勢の改善が続く下で、生産面にも改善の広がりが見られるなど、緩やかに回復しております。

金融環境につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低利で推移するなか、民間銀行の貸出は運転資金や企業買収関連を中心に、前年比でプラスの状況で推移しております。

日経平均株価は、海外情勢など不安定要因がありながらも概ね上昇基調を続け、2万円台前半まで回復しております。

(事業の経過)

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成27年度から3か年の中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～に取組んでおります。「とうほう“サミット”プラン」では「ふくしまの“復興から成長”への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能な企業体質の確立」を基本方針に掲げ、その初年度となる平成27年度においては、中期経営計画目標達成のための基礎となる重要な1年と位置づけ、全行一体となって各種施策への取組みを進めております。

平成27年度第1四半期における事業の状況は、以下のとおりです。

福島県の復興と地域経済の再生・成長の実現を着実なものとするため、円滑な金融仲介機能及びコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

事業者の皆さまのライフステージに応じた経営支援の取組みとして、「東日本大震災復興・成長支援ファンド」や「とうほう・次世代創業支援ファンド」による投資を実施するなど、多様な資金供給に努めたほか、後継者問題や事業承継などの経営課題提案型営業に積極的に取組んだ結果、株式会社日本M&Aセンターから評価いただき、同社の「ディールオブザイヤー」及び「特別賞」を受賞いたしました。

また、法人営業部内に新産業金融推進チームを創設し、福島県内における電力関連や公共インフラ関連を中心とした大型プロジェクトやロボット産業等、新たな産業集積に向けた活動に積極的に取組んでおります。

さらに、専務取締役をリーダーとする本部、営業店横断的な「地方創生プロジェクト」を組成し、外部専門機関の協力も得ながら自治体等との連携強化に努めております。

個人のお客さまへの取組みとして、お客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするため、インターネット投資信託による積立投資信託の契約金額の引き下げを行うなど、幅広いお客さまにご利用いただけるよう各種商品の充実を図りました。加えて、より一層多様かつ専門的な資産運用のお手伝いを行っていくため、東北・北海道地区の地方銀行で初となるグループ証券会社「とうほう証券株式会社」の設立を決定しております。

また、東日本大震災並びに原子力発電所事故の影響により避難を余儀なくされているお客さまへ金融サービスを提供するため、移動店舗車「とうほう・みんなの移動店舗」の営業を開始しております。

さらにT S U B A S A（翼）プロジェクトで連携している第四銀行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行の4行とともに、地元地域の活性化、観光支援を目的とした連携企画として、参加行の各地域でご利用できる旅行券を抽選で贈呈する「とうほうサマーキャンペーン」を実施しております。

こうした様々な事業活動を実践する従業員の働きがい向上への取組みとして、従業員の仕事と家庭の両立と多様な働き方の支援を目的に、朝型勤務の時間拡大や短時間勤務の取得パターンの追加など勤務体系を見直したほか、孫の育児を事由に利用できる「イクまご休暇」を創設するなど、人事諸制度の拡充を行っております。

このほか、グループ全体で付加価値の高い総合金融サービスを提供することを目的に、持分法適用の関連会社5社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

（業績）

損益状況につきましては、持分法適用の関連会社5社の連結子会社化によるその他業務収益の増加、有価証券関係売却益の増加、並びに預かり資産関連手数料を中心に役務取引等収益が増加したことなどから、経常収益は前年同期比28億94百万円増収の180億75百万円となりました。

一方、持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴うその他業務費用の増加、のれんの一括償却などから経常費用は前年同期比19億26百万円増加の134億85百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比9億67百万円増益の45億89百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は持分法適用の関連会社5社の株式追加取得に伴う負ののれん発生益並びに段階取得に係る差益の計上もあり前年同期比83億27百万円増益の105億65百万円となりました。

セグメントごとの業績は次の通りであります。

銀行業

経常収益は159億27百万円、セグメント利益は40億38百万円となりました。

その他

持分法適用の関連会社5社の連結子会社化などにより、経常収益は30億22百万円、セグメント利益は13億37百万円となりました。

なお、前年同期との比較については、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントが銀行業のみでセグメント情報の記載を省略しているため行っておりません。

（主要勘定）

預金につきましては、個人預金・法人預金とも増加しましたが、公共預金等の減少により、前年度末比1,811億円減少し、4兆9,764億円となりました。譲渡性預金を含む総預金も、同様に1,143億円減少し5兆4,474億円となりました。

また、預かり資産残高は、生命保険は順調に増加しましたが、公共債の減少などにより前年度末比72億円減少し、4,583億円となりました。

貸出金につきましては、起業・創業を積極的に支援するとともに、再生可能エネルギー・医療産業等の成長分野並びに復興関連の資金需要などに幅広くお応えした結果、前年度末比307億円増加し、2兆6,975億円となりました。

有価証券につきましては、投資環境や市場動向に対応して効率的な資金運用に努めた結果、前年度末比268億円増加し、1兆7,337億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支については、国内業務部門で95億88百万円、国際業務部門で4億89百万円、全体で100億78百万円となりました。

また、役務取引等収支については、国内業務部門で23億20百万円、国際業務部門で 2百万円、全体で23億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	9,668	431	10,099
	当第1四半期連結累計期間	9,588	489	10,078
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	10,187	479	34 10,632
	当第1四半期連結累計期間	10,298	603	32 10,869
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	519	48	34 533
	当第1四半期連結累計期間	710	113	32 791
信託報酬	前第1四半期連結累計期間			
	当第1四半期連結累計期間			
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,892	4	1,896
	当第1四半期連結累計期間	2,320	2	2,318
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,160	13	3,174
	当第1四半期連結累計期間	3,545	11	3,556
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,268	8	1,277
	当第1四半期連結累計期間	1,224	14	1,238
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	246	53	300
	当第1四半期連結累計期間	590	14	605
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	303	53	357
	当第1四半期連結累計期間	1,851	37	1,888
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	56	0	56
	当第1四半期連結累計期間	1,260	22	1,283

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間1百万円、当第1四半期連結累計期間1百万円）を控除しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が35億45百万円、国際業務部門が11百万円となり、合計で35億56百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が12億24百万円、国際業務部門が14百万円となり、合計で12億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,160	13	3,174
	当第1四半期連結累計期間	3,545	11	3,556
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	511		511
	当第1四半期連結累計期間	519		519
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	871	13	885
	当第1四半期連結累計期間	888	11	900
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	61		61
	当第1四半期連結累計期間	85		85
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	78		78
	当第1四半期連結累計期間	79		79
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	5		5
	当第1四半期連結累計期間	5		5
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	32	0	32
	当第1四半期連結累計期間	217	0	217
うち投資信託の窓口販売業務	前第1四半期連結累計期間	232		232
	当第1四半期連結累計期間	283		283
うち保険関連業務	前第1四半期連結累計期間	619		619
	当第1四半期連結累計期間	726		726
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,268	8	1,277
	当第1四半期連結累計期間	1,224	14	1,238
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	135	8	144
	当第1四半期連結累計期間	140	14	154

(注)国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,553,708	5,988	4,559,697
	当第1四半期連結会計期間	4,971,240	5,174	4,976,415
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,232,721		3,232,721
	当第1四半期連結会計期間	3,600,409		3,600,409
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,286,409		1,286,409
	当第1四半期連結会計期間	1,334,608		1,334,608
うちその他	前第1四半期連結会計期間	34,577	5,988	40,565
	当第1四半期連結会計期間	36,222	5,174	41,397
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	406,757		406,757
	当第1四半期連結会計期間	471,004		471,004
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,960,465	5,988	4,966,454
	当第1四半期連結会計期間	5,442,245	5,174	5,447,419

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,641,113	100.00	2,697,516	100.00
製造業	322,180	12.20	326,290	12.10
農業, 林業	5,064	0.19	5,285	0.20
漁業	2,912	0.11	2,652	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,387	0.17	4,694	0.17
建設業	67,396	2.55	66,749	2.47
電気・ガス・熱供給・水道業	49,469	1.87	65,583	2.43
情報通信業	15,268	0.58	17,815	0.66
運輸業, 郵便業	74,219	2.81	80,113	2.97
卸売業, 小売業	223,555	8.46	213,477	7.91
金融業, 保険業	177,636	6.72	159,297	5.91
不動産業, 物品賃貸業	298,348	11.30	344,036	12.75
地方公共団体	495,452	18.76	582,441	21.59
個人	574,133	21.74	620,073	22.99
その他	331,088	12.54	209,006	7.75
特別国際金融取引勘定分				
合計	2,641,113		2,697,516	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	7	100.00	6	100.00
合計	7	100.00	6	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	100.00	6	100.00
合計	7	100.00	6	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円 当第1四半期連結会計期間 百万円
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんので、キャッシュ・フローの状況の分析は記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

また、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	252,500,000	252,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		252,500		23,519		13,653

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 430,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,400,000	250,400	
単元未満株式	普通株式 1,670,000		
発行済株式総数	252,500,000		
総株主の議決権		250,400	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	430,000		430,000	0.17
計		430,000		430,000	0.17

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,423,783	1,268,003
コールローン及び買入手形	10,000	-
買入金銭債権	10,459	13,492
商品有価証券	309	515
金銭の信託	12,199	12,220
有価証券	1,706,866	1,733,758
貸出金	¹ 2,666,736	¹ 2,697,516
外国為替	2,221	2,762
リース債権及びリース投資資産	-	8,232
その他資産	8,772	22,380
有形固定資産	36,395	37,247
無形固定資産	2,128	2,088
繰延税金資産	-	405
支払承諾見返	8,981	8,606
貸倒引当金	15,516	16,511
資産の部合計	5,873,339	5,790,719
負債の部		
預金	5,157,587	4,976,415
譲渡性預金	404,165	471,004
コールマネー及び売渡手形	44,462	53,878
債券貸借取引受入担保金	-	8,107
借入金	37,500	39,293
外国為替	151	95
その他負債	21,149	23,305
退職給付に係る負債	7,837	7,676
役員退職慰労引当金	460	37
睡眠預金払戻損失引当金	550	550
偶発損失引当金	484	488
ポイント引当金	90	96
繰延税金負債	366	1,709
再評価に係る繰延税金負債	3,259	3,259
支払承諾	8,981	8,606
負債の部合計	5,687,048	5,594,524
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	123,276	132,765
自己株式	174	692
株主資本合計	160,275	169,245
その他有価証券評価差額金	28,593	28,830
繰延ヘッジ損益	1,631	946
土地再評価差額金	821	821
退職給付に係る調整累計額	1,768	1,756
その他の包括利益累計額合計	26,015	26,949
純資産の部合計	186,290	196,194
負債及び純資産の部合計	5,873,339	5,790,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
経常収益	15,181	18,075
資金運用収益	10,632	10,869
(うち貸出金利息)	7,560	7,418
(うち有価証券利息配当金)	2,852	3,153
役務取引等収益	3,174	3,556
その他業務収益	357	1,888
その他経常収益	¹ 1,017	¹ 1,760
経常費用	11,559	13,485
資金調達費用	534	793
(うち預金利息)	389	419
役務取引等費用	1,277	1,238
その他業務費用	56	1,283
営業経費	9,545	9,969
その他経常費用	² 144	² 201
経常利益	3,622	4,589
特別利益	-	7,671
固定資産処分益	-	0
受取補償金	³ -	³ 7
段階取得に係る差益	-	1,630
負ののれん発生益	-	6,033
特別損失	85	23
固定資産処分損	84	23
持分変動損失	1	-
税金等調整前四半期純利益	3,536	12,237
法人税、住民税及び事業税	1,034	748
法人税等調整額	264	924
法人税等合計	1,298	1,672
四半期純利益	2,238	10,565
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,238	10,565

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	2,238	10,565
その他の包括利益	2,989	934
_{其他有価証券評価差額金}	3,108	264
繰延ヘッジ損益	139	685
退職給付に係る調整額	20	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	27
四半期包括利益	5,227	11,499
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,227	11,499

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し子会社としたため、当該5社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

上記(1)のとおり、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスを持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用の関連会社はなくなりました。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用してはりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取り組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は81百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は同額増加しております。

(会計上の見積りの変更)

従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってきましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当第1四半期連結会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせるにより費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は50百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は同額増加しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分335百万円については、各人の退任時に支給することから、「其他負債」に含めて計上しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額のうち、当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
破綻先債権額	1,857百万円	2,026百万円
延滞債権額	34,720百万円	34,616百万円
3ヵ月以上延滞債権額	409百万円	603百万円
貸出条件緩和債権額	675百万円	692百万円
合計額	37,662百万円	37,940百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
貸倒引当金戻入益	114百万円	600百万円
株式等売却益	243百万円	662百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
株式等償却	8百万円	32百万円

3 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	637百万円	549百万円
のれんの償却額	-百万円	495百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,071	4.25	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度に当行の持分法適用の関連会社でありました東邦情報システム株式会社、東邦信用保証株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスを連結の範囲に含めております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、利益剰余金が前連結会計年度末比94億88百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,327億65百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)(1)連結の範囲の重要な変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました5社を連結の範囲(セグメント区分「その他」)に含めたことにより、当行グループの業績における「その他」の重要性が増したため、記載しております。

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	15,868	2,206	18,075	-	18,075
セグメント間の内部経常収益	59	815	875	875	-
計	15,927	3,022	18,950	875	18,075
セグメント利益	4,038	1,337	5,375	786	4,589

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。

3. セグメント利益の調整額 786百万円は、セグメント間取引消去 278百万円、のれんの一括償却 495百万円、その他 12百万円であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(「企業結合会計基準」等の適用)

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「企業結合会計基準」等を適用したことに伴い、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

「企業結合会計基準」等の適用については、経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更による当第1四半期連結累計期間の各セグメント利益へ与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」において、お客さまとの接点拡大に向けた営業体制の強化等に取り組むこととしております。

具体的には、お客さまの利便性向上を強く意識した営業店舗の新設やリニューアル、事務機器等の更新投資等を予定しております。これらの投資案件の立案を契機に減価償却方法を検討した結果、営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、その使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の「銀行業」のセグメント利益は79百万円増加し、「その他」のセグメント利益が1百万円増加しております。

(耐用年数の見積りの変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、従来、建物の耐用年数については主として27年～40年として減価償却を行ってまいりましたが、近年建物の投資額が増加していることを踏まえ、当第1四半期連結会計期間において減価償却方法の変更に合わせて使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせるにより費用配分計算をより適切に行うため、耐用年数を主として34年～50年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の「銀行業」のセグメント利益は50百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間に、従来持分法適用の関連会社でありました東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、のれん495百万円が発生いたしました。重要性が乏しいため発生時に一括償却しましたので、当第1四半期連結会計期間末における残高はありません。

(重要な負ののれん発生益)

上記5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益6,033百万円を計上しておりますが、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

関連会社株式の追加取得による企業結合

当行は、平成27年4月1日付及び平成27年6月1日付で当行の持分法適用の関連会社5社の株式を追加取得し、当該5社を当行グループが議決権の100%を所有する連結子会社といたしました。

当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

1.取得による企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務及び電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務及び信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2)企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用の関連会社である東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスは、設立以来、当行グループ会社として、当行と連携しながら地域に密着した営業を展開しております。

当行グループがさらに多様化、高度化していくお客さまニーズにしっかりとお応えしていくためには、持分法適用の関連会社である上記5社を、当行グループの議決権比率が100%となる連結子会社とし、その連携をより一層強固にすることが必要不可欠と判断いたしました。

当行は、グループ一体経営を迅速かつ柔軟に実施していくことを通じて、お客さまに総合金融サービスを提供し、グループの企業価値向上を図ってまいります。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

持分法適用の関連会社5社の株式の追加取得後の議決権比率は、当行の直接所有及び間接所有分も含め100%となりました。

なお、取得による当行直接所有の議決権比率の変動は以下のとおりであります。

被取得企業の名称	取得直前に所有していた議決権比率	企業結合日に追加取得した議決権比率	取得後の議決権比率
東邦信用保証株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
東邦情報システム株式会社	7.8%	34.6%	39.6%
東邦リース株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦カード	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦クレジットサービス	5.0%	45.0%	50.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行グループが現金を対価とした株式取得により被取得企業各社の議決権の過半数を所有したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年3月31日をみなし取得日としているため、平成27年4月1日から平成27年6月30日までの業績を含めております。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	2,753百万円
追加取得した普通株式の対価	4,584百万円
取得原価	7,338百万円

(2) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,630百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 13百万円

4.取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,488百万円
固定資産	3,807百万円
資産合計	33,296百万円
流動負債	13,861百万円
固定負債	6,557百万円
負債合計	20,418百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法

発生したのれん

495百万円

発生原因

取得原価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額を上回ることにより発生したものであります。

償却方法

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益

6,033百万円

発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	8.88	42.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,238	10,565
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	2,238	10,565
普通株式の期中平均株式数	千株	251,987	250,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 4 日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。